

地域	事業種別	事業概要	新規、拡充のポイント
市内全域	工場移転支援補助金【拡充】	工業系用途地域を除く用途地域及びモノづくり推進地域に指定されていない準工業地域において製造業を営むモノづくり企業がその工場を、本市内のモノづくり推進地域又は工業専用地域へ移転することに対して補助金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象地域がモノづくり推進地域の追加指定に併せて拡充</li> <li>・補助率、補助限度額の拡充(時限措置)</li> </ul>
	相隣環境対策補助金【拡充】	住宅側から申し立てられた騒音や振動の苦情についてモノづくり企業が実施する建築物、設備等の改善対策に対して補助金を交付する。	補助率、補助限度額の拡充(時限措置)
	住工共生コミュニティ活動支援補助金	モノづくり企業への理解を深めてもらうためにモノづくり企業等が主体となり近隣地域住民等を対象に実施するイベント等に対して補助金を交付する。	(平成25年度と同)
モノづくり推進地域	事業用地継承支援対策補助金【新規】	モノづくり推進地域において新たな住宅開発を抑制するため、既存の製造業事業用地を、引き続き製造業の事業用地として売却した場合、優遇措置を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象要件:一定以上の敷地面積が対象で、売却後新たに工場を建築し、操業開始することを確認した後に元の所有者に交付する</li> <li>・補助金額:売買契約金額を基に算出</li> </ul>
	モノづくり立地促進補助金【拡充】	市内の工業専用地域・モノづくり推進地域内で事業者が新たに工場を立地(新築・建替・増築・取得)した場合、当該工場にかかる土地及び工場の固定資産税及び都市計画税の一定割合を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来は対象地域が工業専用地域及び工業地域が対象であったが、モノづくり推進地域まで拡充</li> <li>・対象面積は工業専用地域の場合1,000㎡、モノづくり推進地域の場合500㎡以上の延床を有する事業所が対象</li> </ul>
重点地区	モノづくり重点地区プレート作成委託料【新規】	重点地区であることを地域内外に示し、理解を得るためのプレートを作成し設置する。	
広報経費【拡充】		モノづくり推進地域指定エリアを示す地図を含むパンフレットを作成し、市内全域で回覧板等を活用し周知する。	